

## 【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山内 隆 司

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長 桜井 滋 之  
株式室長 藤本 亨 輔

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長 桜井 滋 之  
株式室長 藤本 亨 輔

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成25年1月9日

【発行登録書の効力発生日】 平成25年1月17日

【発行登録書の有効期限】 平成27年1月16日

【発行登録番号】 25 - 関東 1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額  
100,000百万円

【発行可能額】 80,000百万円  
(80,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年6月30日(提出日)から平成26年7月1日までである。

【提出理由】 有価証券報告書(第154期自平成25年4月1日至平成26年3月31日)及び臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2による)を平成26年6月30日に関東財務局長へ提出した。これらの有価証券報告書及び臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年1月9日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店  
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)

大成建設株式会社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号

(JRセントラルタワーズ内))

大成建設株式会社 横浜支店

(横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号(MMパークビル内))

大成建設株式会社 千葉支店

(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))

大成建設株式会社 関東支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16

(シーノ大宮ノースウイング内))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

**【訂正内容】**

訂正内容は「表紙」部分に記載のとおりであります。